

電子帳簿保存法（電帳法） 対応セミナー

来年1月からの改正電子帳簿保存法に伴い電子取引データの紙での保存は原則できなくなります。一方で制度改正を活用することで、従来必要だったコストを削減したり、業務の効率化を実現することも可能です。当セミナーでは、電子帳簿保存法の概要と1月導入までの準備等について解説します。

内容

電子帳簿保存法でなにが変わるのか？

- ▶ 「電子帳簿保存法」の概要について
- ▶ 令和6年1月から本格導入にどう対処すべきか？
- ▶ 中小企業・小規模事業者、個人事業主はどこまで準備が必要か？

対象

- ▶ 電子帳簿保存法について知りたい方
- ▶ 電子帳簿保存法への対応を考えているが、何から手を付けてよいかわからない方

日時

令和5年 **12月22日（金）14:30～15:30**

福井県産業情報センタービル5階システム設計室 または オンライン
(坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16)

定員

会場5名程度 オンラインは無制限

受講
無料

講師



福井県よろず支援拠点コーディネーター

伊藤 公一氏（税理士）

30年間の国税勤務の経験を持ち、税法や会計に詳しい。行政書士としての官公庁との文書の申請等のやり取りの実績多数。適法で最適なアドバイスをいたします。

お申込み・お問い合わせ

【申込フォームから】



【メールから】 yorozu@fisc.jp

タイトル（件名）を「12月22日セミナー20申込」とし、本文に①役職／氏名②事業所名③住所④電話番号⑤メールアドレスをご記入ください。

福井県よろず支援拠点 ☎ 0776-67-7402